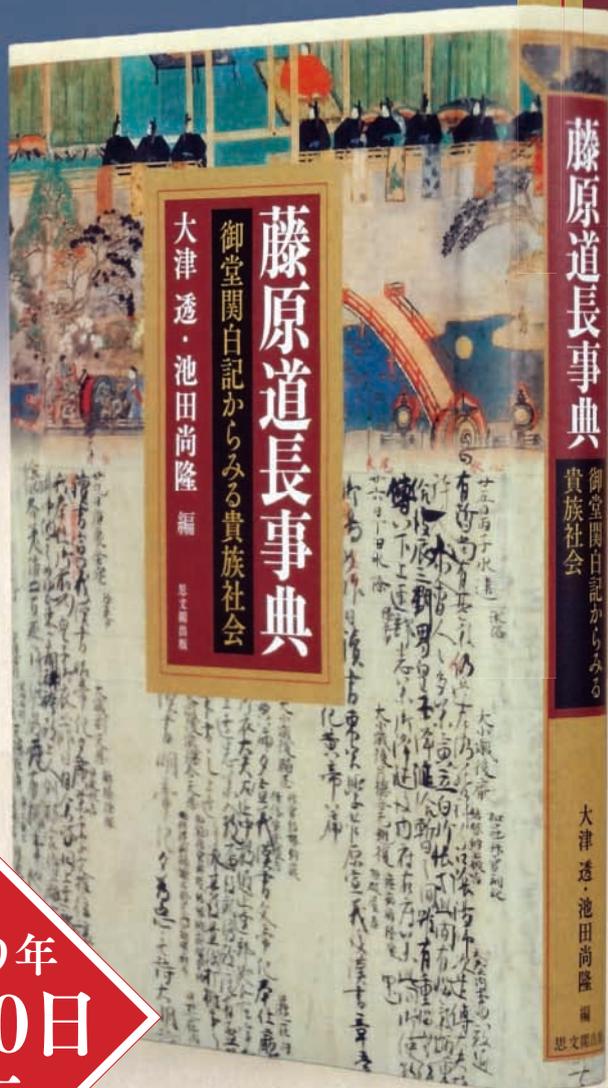


藤原道長事典

御堂関白記からみる貴族社会

大津透・池田尚隆 編



「わが世とぞ思ふ望月の」歌から千年…

あらためて注目、道長時代

平成29年
9月20日
刊行

思文閣出版

本書の特徴

平安朝撰関時代の最盛期を築いた藤原道長（966-1027）が生き、見ていた10世紀末から11世紀初めの貴族社会のあり方を、いくつかのテーマにわけ、事典の形をとって具体的に明らかにする。

ユネスコ「世界の記憶」にも登録されている、藤原道長の日記、国宝『御堂関白記』（陽明文庫蔵）にみられる語句・表現を中心に、約1050項目を立項。

各項目は「政務・儀礼」以下「御堂関白記の表現」にいたる11のテーマに分類され、それぞれのテーマの冒頭には、専門の執筆者による詳細な総説を収録。

各項目の記述は、『御堂関白記』のなかでどのようなようにあらわれ、道長にとってどのような意味があったかを中心に叙述する。撰関時代を象徴する人物の視点で見た世界であり、平安貴族社会の華やかな世界を読んで楽しめる内容になっている。

おもな出所や出典・参考史料等を記載。平安貴族社会研究に至便。

内容

藤原道長のめざしたもの

大津 透（東京大学文学部教授）

文学作品に描かれた道長

池田尚隆（山梨大学教育学部教授）

◆政務・儀礼……………磐下 徹〔大隅清陽・大津透・黒須友里江〕

◆官司・官職……………大津 透〔武井紀子〕

◆道長をめぐる人びと……………黒須（林）友里江〔植村真知子・木村由美子・倉本一宏・

中村康夫・福長進・吉田小百合〕

◆邸宅・地名……………松野 彩〔吉田幹生〕

◆神事・神社……………武井紀子〔丸山裕美子〕

◆仏事・寺院……………池田尚隆〔磐下徹・藤本勝義・松岡智之・松野彩・吉田幹生〕

◆風俗・信仰……………中島和歌子

◆学問・芸能……………吉田幹生〔佐藤信一・妹尾好信・塚原明弘〕

◆衣食住……………近藤好和〔松野彩〕

◆病と医療……………丸山裕美子

◆御堂関白記の表現……………倉本一宏〔池田尚隆〕

藤原道長年表／系図／付図／項目索引

政務・儀礼と藤原道長

藤原道長の生きた時代、政治的意思決定や種々の行政手続といった政務、社会秩序の維持・確認などは、儀礼(儀式・年中行事)として行われていた。

「儀礼」や「儀式」という言葉は、ともすれば負のイメージとともに、形骸化したもの、空疎なもの象徴とらえられがちである。しかし、この「政務・儀礼」の項目で解説されている、道長の時代の儀式・年中行事などが、当該期を理解するうえで不可欠の事象であることは、土田直鎮氏の指摘以来すでに周知の事柄に属すだろう。

ここではまず、除目を警見してみたい。主要な官職の任官者を決める政務儀礼の除目は、四所籍や年官、受領準など、複数の任官手続きが組み合わされた複雑な構成をとっている。また、多種多様な文書が用いられ、それらがたいへん煩瑣な作法にしたがって処理されることで人事が進められていく。しかし、これら複雑で煩瑣な手続き・作法の一つひとつは決して無意味なものではなく、しかるべき理由・淵源を持つものである。

一例として、外記や史、式部・民部丞などの任官を決める顕官挙に注目してみたい。顕官と称されるこれらの官

職の任官手続きは、次の通りである。まず、事前に天皇のもとに提出されていた申文(任官を希望する自薦状)が、執筆大臣を経由して、除目の場に列している公卿たちに下される。次に公卿らは順に申文を閲覧し、一名の欠員に対して三名程度にまで候補者を絞り込む。そしてこれらの候補者は、再び執筆をへて奏上され、天皇の判断によって最終的な任官者が決定される。

顕官とされる官職は、養老選叙令3任官条によれば、奏任の官とされる。『令集解』の同条に付された跡記は、奏任を「官定に任せて奏聞するのみ」と註釈している。すなわち、太政官の議政官(公卿)による定をへたのちに奏聞され、任官が確定するという意味である。この太政官(公卿)の判断・意見をもとに、天皇が任官者を最終決定する。

任官者

がって

るだろ

この

れば、

である

いよう

される

衣食住

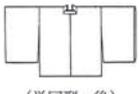
あこめ〜いだし

裊 相とも。肌着と上着の間の粗織の衣の意。内着の意の裊(掛)と同類だが、裊は縫腋・裾長の女子用の下着。裊は男子・法体・男女幼童が使用。構造は身二幅・広袖一幅・垂領・開腋・腰丈・袷。公卿以上は表綾・裏平絹。殿上人以下は表裏平絹。本来は裊で寒暖の調節をし、冬は綿衣(厚衣とも)として綿入れもあり、夏は裏地を剥いだ「ひえぎ」とした。色は表裏赤が原則。風流等の他色は染裊という。生地を糊張・砑打した打衣(打裊)、糊張だけの張裊もある。

『御堂関白記』では、賀茂祭使教通の童・雑色や三条天皇大嘗会御禊行幸の女御代車の下仕童女・笠持童着用の風流の染裊がみえ(寛弘七年四月二十四日・長和元年閏十月二十七日各条)、道長等調進の一条天皇七七日法会奉仕僧の法服の料がみえる(寛弘八年七月五日条)以外は、賜録品としての裊(同二年十月十一日条等)。道長着用の裊を賜録した例もみえる(寛仁二年十月十六日条)。(近藤好和)



(単同型・前)



(単同型・後)

1 裊

葦毛馬 青みのある白馬。年齢の増加に斑点が顕在する連銭葦毛等の種類がある。白馬節会で引く馬はこの葦毛馬。白毛にも青毛にもみえるために、「白馬」と書いて「あおうま」と読んだ。『御堂関白記』では四例みえる(寛弘元年十二月十六日条等)。(近藤好和)

黄牛 「あめまだらうし」とも。体毛が胎色または胎色と白の斑の牛。陰陽道では土神である土公(土公神)を鎮める牛として珍重された。内裏や邸第の新造では犯土(掘土・起土)ともなり土気の禁忌)を犯すこととなるため、新造なった内裏への遷幸や邸第への移徙のさいには、新造の庭中に黄牛二頭を引き出し、三日間繫立するのが例となった。『御堂関白記』でも、後一条天皇の新造一院院への遷幸(長和五年六月二日条)、同じく新造内裏への遷幸(寛仁二年四月二十八日条)、三条上皇の新造三条院への移徙(長和五年十月二十日条)で、黄牛二頭がそれぞれ引き出されている。なお、黄牛を「おうぎゅう」または「こうぎゅう」と音読すると、東南アジアから中国に分布する肩に小さな瘤のある家畜牛の総称となる。(近藤好和)

総説

道長の生きた時代背景を、現状の研究状況をふまえて研究者がくわしく解説



椅子 方形四脚の腰掛。鳥居型の背兜と左右・背後に勾欄があり、着座のさいは因を敷いた。天皇・東宮・公卿等が使用し、天皇・東宮の椅子は御椅子という。天皇の御椅子は紫宸殿では御帳台の中と北廂の御粧物所、清凉殿では殿上間と台盤所に設置。御帳台と台盤所が黒柿製、殿上間が紫檀製。装飾は尋常では螺鈿・晴儀では金銀平文とした。御粧物所は赤漆塗である。行幸先にも御椅子を設置し(寛弘三年九月二十一日条等)、勅使は派遣先に椅子が用意された(長和五年十月二日条等)。幼帝は御椅子の前に承足とよぶ木製赤地両面錦包の踏み台を置いた。東宮は左右の勾欄のない御椅子の使用が本義という。一方、公卿は新任時に、新調の椅子を太政官庁と外記庁に設置した。道長も右大臣新任時(『御堂関白記抄』長徳元年七月二十二日条)と太政大臣新任時(寛仁元年十二月二十七日条)にそれぞれ新調の椅子を設置した。(近藤好和)

出車 女房装束で飾った牛車。晴儀の行列に従う女車(女性が乗る牛車)で、箱後方の簾の下から、女性の正装である女房装束の袖・裾・裾等を出して装飾とした。

項目

専門分野の執筆者陣が、

道長の日記『御堂関白記』に

頻出のことはをとりあげて解説

道長の視点で、事典としてだけでなく、

読み物としてもお楽しみください



藤原道長事典

A5判・450頁・上製本
カラーカバー装

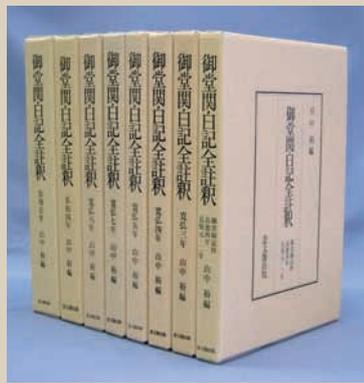
定価：本体 6,000円
(税別)

ISBN978-4-7842-1873-8

関連既刊書 御堂関白記全註釈〔全16巻〕

原文・読み下しと詳細な注を収録。
御堂関白記を深く読みこむための恰好のガイド。(価格は税別)

長徳四年～長保二年	5,000円	寛弘八年	6,500円
寛弘元年	8,100円	長和元年	8,400円
寛弘二年	5,700円	長和二年	11,100円
寛弘三年	5,500円	長和四年	6,000円
寛弘四年	5,500円	長和五年	11,500円
寛弘五年	5,000円	寛仁元年	7,500円
寛弘六年	4,800円	寛仁二年上	5,400円
寛弘七年	5,500円	寛仁二年下～治安元年	5,500円



発行：思文閣出版 〒605-0089 京都市東山区元町 355 tel.075-533-6860 / fax.075-531-0009 pub@shibunkaku.co.jp

冊数	冊	藤原道長事典 本体 6,000円 (税別)		ISBN978-4-7842-1873-8
お名前		tel		
		e-mail		
ご住所	〒			
送本方法	代引 (書籍代+消費税+送料 400円を現品と引き替えにお支払い、代引手数料は弊社負担) ◎ 最寄りの書店・ネット書店でもお買い求め、お取り寄せできます ◎			



本書 HP QR コード